

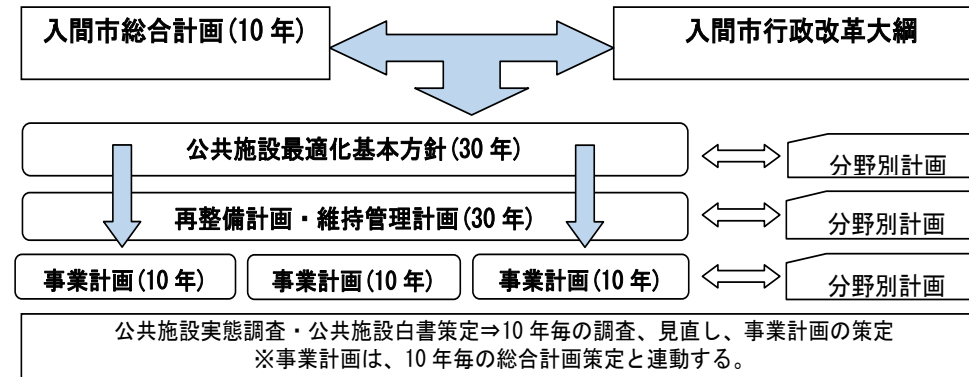
入間市公共施設最適化基本方針〔概要版〕

＜公共施設マネジメントの目的＞

- ① 市民ニーズの変化に合わせて、公共施設の機能・役割の見直しを行うこと。
- ② 社会情勢や時代の変化に合わせて公共施設の保有量を適正化すること。
- ③ 公共施設の再整備を効率的に実施すること。
- ④ 公共施設の実態を的確に把握すること。
- ⑤ 老朽化が進む公共施設の維持管理を総体的、計画的に推進すること。
- ⑥ 公共財産（資産）としての公共施設の有効活用を図ること。
- ⑦ 公共施設の最新情報を提供することで、市民、民間事業者、行政が公共施設等の情報を共有化し、現状に対する理解を深め、互いに一定の課題認識を持てるようにすること。

＜「最適化基本方針」の位置づけ＞

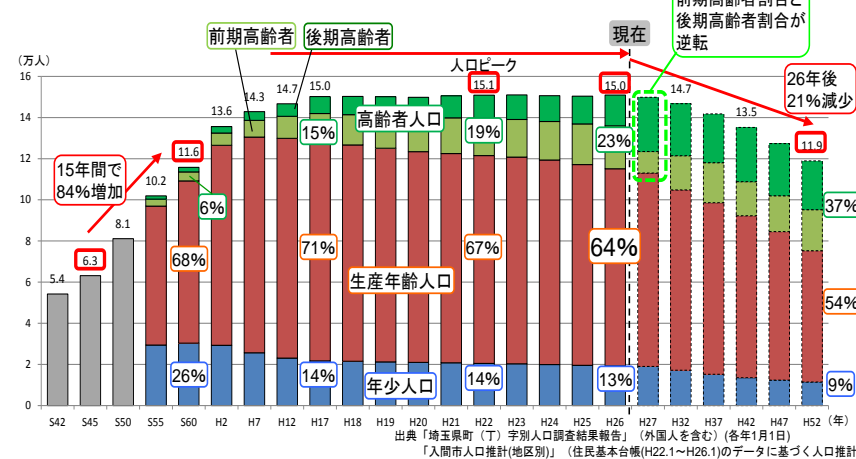
- 基本方針は、市の最上位計画である入間市総合計画及び入間市行政改革大綱に基づいて策定するもの。
- 30年先を見据えて市が行う公共施設の適正化に関する基本的な指針として位置づけられる。



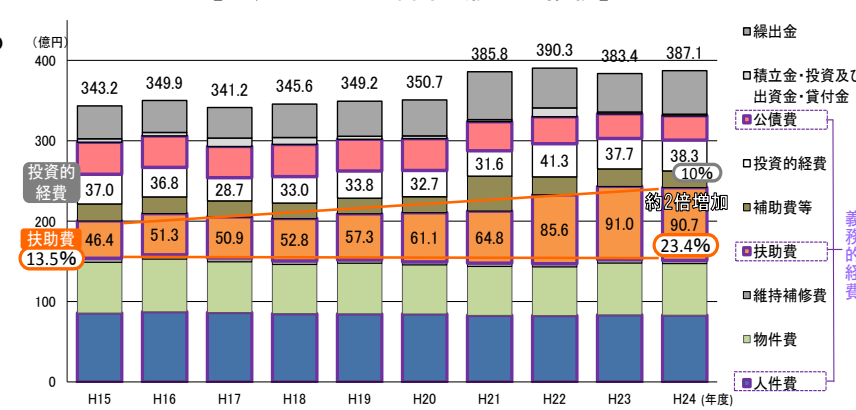
＜問題点と課題＞

市政の問題点

【図表：人口推移及び推計】

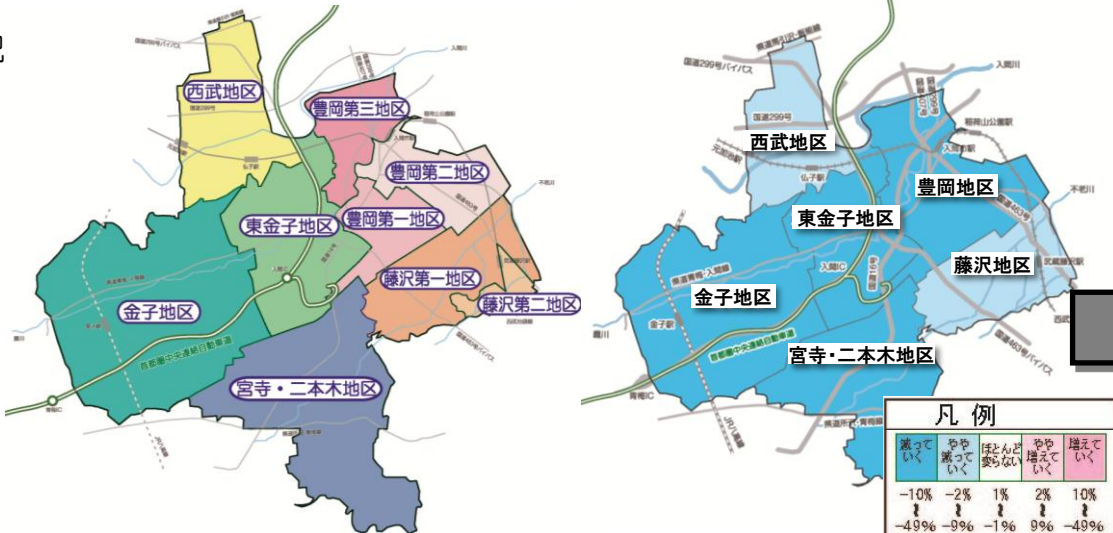


【図表：過去10年間の歳出の推移】



【図表：地域区分】

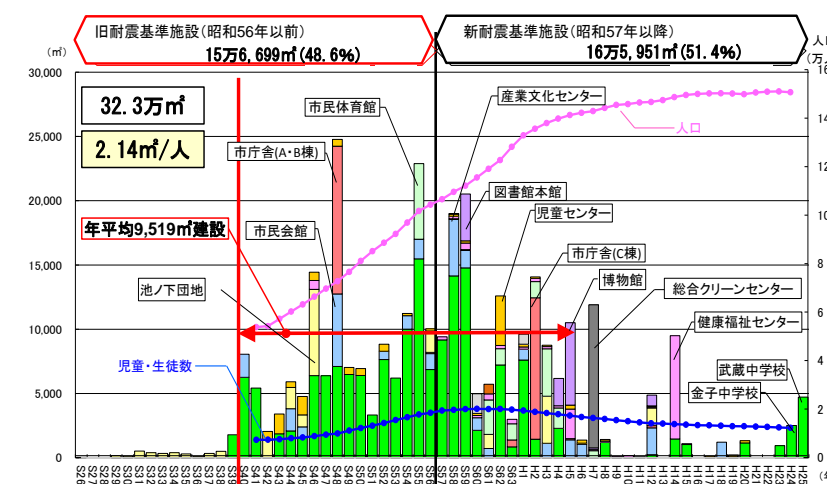
【図表：地域別人口変化(H24⇒H44)】



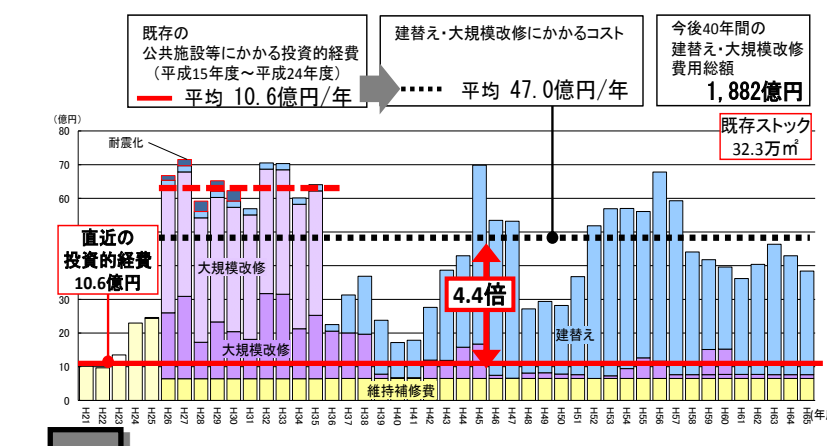
公共施設の問題点

- 多くの施設が老朽化している
- 保有する建物の延床面積32万2,650㎡、築30年以上の建物が約20.6万㎡（64%）。
- 昭和40年から平成5年の間に整備が集中しており、全体の86%を占めている。
- 行政財産の建物のうち、学校教育系施設が約17.4万㎡（54%）で、そのうち約13.9万㎡（80%）が築30年以上経過している。
- 市営住宅については、昭和30～40年代に整備されたものが多く築50年以上経過した施設が多いことから老朽化が懸念される。
- 旧耐震基準施設は約15.7万㎡（49%）のうち、耐震化未実施施設は約4.5万㎡（14%）であり、早急な対策が必要である。

【図表：築年別整備状況】



【図表：公共施設コスト試算】



- 今後、建替え・改修にかかるコストが増大
- 今後40年間で必要な更新費用は1,882億円、年平均47.0億円かかる見込みで、これは直近の公共施設にかかる投資的経費の年平均10.6億円の4.4倍かかると予測される。
- 現時点で既に築31年以上経過している施設や今後築30年を経過する施設が多くあり、今後10年間に一斉に大規模修繕が必要になってくることが予想される。

＜対応方向＞

人口動向の変化とともに財政制約が強まる中、開発動向や土地利用の変化等の地区状況の変化や公共施設の老朽化、市民ニーズの変化などに対応する必要がある。

横断的・総合的な公共施設の機能の見直しや多機能化等、公共施設の最適化や行政サービスのあり方の見直しによる資産の有効活用を検討する必要がある。

資産の有効活用を実現するためデータの収集・分析から方針及び計画の策定、さらにはPDCAサイクルの確立等による長期の公共施設マネジメントの体制を構築する必要がある。

<基本方針>

－方針－

1 公共施設のあり方を見直す
(施設機能と行政サービスの見直し)

✓ 社会情勢の変化や市民生活の将来見通しを考慮した上で、適正な行政サービスが提供できるよう公共施設の機能を見直し、適正な施設量、施設配置への再編を図る。

2 新たなハコモノは作らない
(建物(ハコ)の活用、適正化・長寿命化の推進)

✓ 有効活用を図るためには、施設の再整備に取り組む必要があり、再整備に係る費用の縮減や平準化のために、施設の保有量や配置の適正化、長寿命化にも取り組む。

3 施設管理の効率化を図る
(柔軟かつ効率的な管理・運営)

✓ 市民ニーズの本質を見極め、必要不可欠な行政サービスとは何かを導きだした上で、施設の再整備を含め管理の全体効率化に取り組む。

－方策－

1-1 施設機能の見直し

- ・ 社会情勢や市民生活の変化に合わせた行政サービスの適正化
- ・ 各施設が連携し、補完しあうことによって行政サービスを提供

1-2 施設の利用形態の適正化

- ・ 施設機能の見直しに合わせた施設の利用形態の適正化
- ・ 利用形態に合わせた施設・設備等の改善に取り組む

1-3 市民と行政の共通認識の醸成

- ・ 職員研修や庁内推進会議等により全庁的な取組として位置付ける
- ・ 継続的な市民周知と公共施設に対する課題認識の共有化

1-4 民間と行政の役割分担の見直し

- ・ 行政サービスや施設機能の見直しに合わせた適正な方向を検討し、再構成する

2-1 施設保有量の適正化

- ・ 必要不可欠な機能は維持しつつ、施設保有量を適正規模に縮減
- ・ 学校施設は、地区の拠点施設として有効活用

2-2 施設の適正配置の推進

- ・ 地域対応施設は、6地区または9地区の地域区分で再配置
- ・ 地区ごとの実情に合わせた施設の適正配置を検討

2-3 施設利用の効率性向上

- ・ 利用対象者の拡大や施設利用の多目的化を進め利用率の向上へ
- ・ 交通手段の確保などを検討し、利用者の利便性向上へ

2-4 既存施設の有効活用

- ・ 民間との共同利用や貸与等に取り組む、資産として有効活用する
- ・ 有効活用により生み出した財源は公共施設整備基金への積立へ

3-1 効率的な施設保全の実施

- ・ 長期的計画を策定して効率的な施設保全に取り組む
- ・ 効率的な施設保全のため、事後保全から予防保全に切り替え

3-2 一元的なマネジメントの実施

- ・ 具体的な事業推進に向けて事業計画を策定するとともに、マネジメントを一元的に所管する担当部署を設置

3-3 施設の広域利用の推進

- ・ 近隣市との公共施設の相互利用を促進
- ・ 近隣市との公共施設の管理運営組織の共同化、一括委託化等検討

3-4 都市基盤施設の効率的な維持管理

- ・ 総体的データは、公共施設マネジメント全体の財政計画で常に把握・管理

3-5 民間活力の有効活用

- ・ 公共施設の管理運営は、地域団体やNPO法人との協働推進
- ・ 公共施設の整備、管理運営にPPPの手法を積極的に導入

<推進方法>

－方向性－

1 整合の取れた計画の策定

✓ 公共施設マネジメントを推進していくための実行計画として「再整備計画」と「維持管理計画」を策定するとともに、その具体化を図るために事業計画及び地区別計画を策定する。

2 実現に向けた条件整備

✓ 公共施設マネジメントを実現するために諸条件を整備する。

－方法－

1-1 再整備計画の策定

- ・ 再整備計画は、基本方針「1」「2」の具体的な取組方向を示すもので、10年間の事業計画や地区別計画の策定へつなげる

1-2 維持管理計画の策定

- ・ 維持管理計画は、基本方針「3」について、具体的な取組方向を示すもの

1-3 個別計画との連携(都市基盤施設)

- ・ 道路、橋りょう、上下水道等、都市基盤施設については、維持管理及び保全に関する取組方向を個別計画で具体化する

1-4 他の行政計画との連動

- ・ 個別計画を見直す際には、基本方針や再整備計画・維持管理計画の取組方向を反映していく

2-1 市民意見の反映

- ・ 意見交換の機会を設けて、施設利用者だけでなく広く一般市民と議論を重ねるとともに、市民アンケート等を実施

2-2 推進組織及び体制

- ・ 一元的なマネジメントを推進するために、専任で取り組む担当部署を設置

2-3 PDCAサイクルの推進

- ・ 取組の成果についての評価方法を確立するとともに、PDCAサイクルを活用して計画を常に改善し、適正化していく

2-4 資金調達方法

- ・ 公共施設マネジメントを進めるために、長期的なコスト試算に基づいて、財政計画を検討し資金調達方法の整備を進める

<公共施設マネジメント 実施フロー>

